



区経営相談事業のご案内	1
区内中小企業向けサポートブックを作成しました	1
文京区の中小企業向け融資制度についてのご案内	2
リカレント教育（学び直し）に係る受講料を助成します！	3
従業員の新たな能力開発を支援します！	3
今年度も文京区ミニ就職面接会を開催します （区内企業の求人募集をお手伝い！）	3
【コラム】中小企業支援の現場より「可視化」を進め、 「見える化」に取り組んでいきましょう	4・5
「来て見て体験」文京の伝統工芸イベントを開催します！	5
マル経融資（小規模事業者経営改善資金）のご案内	5
文京区景況調査 今期の特徴点	6
特別調査「中小企業における人材戦略について」	7
参加店舗募集「文京ソコチカラ できることからサステナブルに がんばるお店応援キャンペーン」	8
東京都優秀技能者（東京マイスター）知事賞受賞	8

文京産業ニュース <ビガー>
VIGOR
 (文京区応援キャラクター) BUNレンジャー

文京産業ニュース **156**
 編集・発行
 本誌掲載記事に関するお問い合わせ先
 文京区 区民部 経済課
 〒112-8555 文京区春日 1-16-21
 TEL: 5803-1173
 FAX: 5803-1936
 WEBビガー

区では、東京商工会議所と連携し、区内中小企業向け融資あっせん制度の受付や創業相談、一般経営相談窓口を設けております。以下の相談員がお話を聞かせていただきますので、お気軽にご相談ください。(なお、創業相談のみ事前予約制です。)

場 所 東京商工会議所文京支部
 (文京シビックセンター地下2階)
受付時間 平日午前9時30分から
 午後4時30分まで
 ※受付時間は変更になる場合があります。

対 象 区内事業者
費 用 無料
問い合わせ先 東京商工会議所文京支部 融資あっせん窓口
 ☎5842-6731

写真					
名前	宮内 京子	鶴見 麻衣	小暮 美喜	木村 英幸	渡辺 ミコ
担当曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
自身の モットー	誠実に、お客様の期待以上の対応をすることです！	地道な行動が最大の自己アピールになる！	経営者のお話を聞き、ともに考え、解決策を探します！	“わかりやすく”を念頭に、対応いたします！	中小企業の皆様とともに、文京区をもっと良い街にしたい！
メッセージ	創業、新事業、IT活用、補助金活用等々のお悩みに、次の一歩を踏み出せるようにサポートいたします。	皆様の事業を具体的にできるように一緒に計画を立てて、目標達成のご支援をして参ります。	創業時は、わからないことばかりです。皆様の思い描くビジネスを実現するためのお手伝いをいたします。	経営者及び予定の皆さま、事業計画立案から資金調達、業務効率化など、経営上の悩み事をお持ちでしたら、一度お越しく下さい。	今週のお困りごとは、来週に持ち越すことなく、お気軽にご相談ください。お待ちしております！

区内中小企業向けサポートブックを作成しました

文京区では、経営に関する課題や販路拡大等に取り組む企業の皆様を支援し、産業の振興を図るために様々な事業を実施しています。

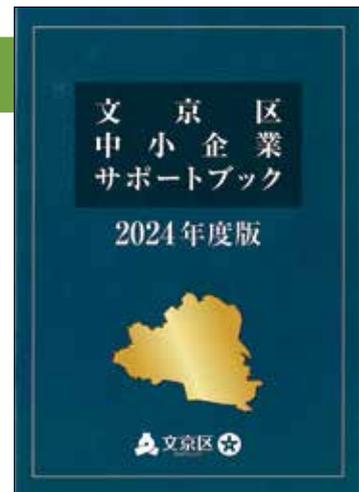
それらの事業を分かりやすく案内するためのサポートブック2024年度版を作成しました。

本書の送付をご希望の方は、文京区経済課までお問い合わせください。

掲載内容

- 経営に関する相談
- 各種補助金
- 創業支援
- 人材確保・育成支援
- 企業間交流
- 知的財産活用支援

など



文京区の中小企業向け融資制度についてのご案内

区内中小企業の方の事業活動を支援するため、文京区では融資あっせん事業を行っています。
 事業経営の安定や経営基盤の強化に必要な設備の導入等を図る際に必要な事業資金を低利で受けられるよう、取扱金融機関に対して、区が融資をあっせんします。金融機関で融資が実行された場合には、区が利子の一部を補給します。
 文京区の融資あっせんが受けられる企業の詳細については、東京商工会議所文京支部(☎5842-6731)までお問い合わせください。

現下の経済変動に対応するための特別融資

文京区融資あっせん制度における〈現下の経済変動に対応するための緊急資金〉、〈現下の経済変動に対応するための事業多角化・業態転換資金〉の利息は、区が全額利子補給しております。さらに、当該資金で融資を受けられた方に対して、信用保証協会へ支払われた信用保証料の一部を補助いたします。

〈現下の経済変動に対応するための特別融資対象者〉

対象者	次のいずれかに該当するもの ①申込日を基準とした直前3か月間または1年間の売上高または営業利益が前年同期に比べて15%以上減少していること。 ②区内で創業して1年未満の場合、申込日を基準とした直前1か月間の売上高または営業利益が直前1か月間を含む直前3か月間の平均に比べ減少していること。 ※「直前」とは、「前月」または「前々月」のことをいいます。
-----	---

融資名	資金用途	限度額(万円)	返済期間	利率(年)%			備考
				契約利率	利子補給	本人負担	
現下の経済変動に対応するための緊急資金	運転	1,500	8年以内元金据置期間 24か月を含む	1.7	1.7	0	※「現下の経済変動に対応するための緊急資金認定申請書」が必要となります。 ※東京信用保証協会による信用保証が必要です。
現下の経済変動に対応するための事業多角化・業態転換資金	運転設備	2,000					※「現下の経済変動に対応するための事業多角化・業態転換資金認定申請書」及び「現下の経済変動に対応するための事業多角化・業態転換計画書」が必要となります。 ※東京信用保証協会による信用保証が必要です。

●信用保証料補助金：「現下の経済変動に対応するための緊急資金」、「現下の経済変動に対応するための事業多角化・業態転換資金」については、30万円を上限に東京信用保証協会に支払った信用保証料を補助。
 ※1事業者1回のみ申請。

融資あっせんメニュー

特別融資

【先端設備等導入支援資金】 中小企業等経営強化法第52条第4項の規定により先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業が、当該計画に定めた設備の導入に必要とするものが対象となります。

融資名	資金用途	限度額(万円)	返済期間	利率(年)%			備考
				契約利率	利子補給	本人負担	
先端設備等導入支援資金	設備	3,000	8年以内 元金据置期間 12か月を含む	1.7	1.7	0	中小企業等経営強化法第52条第4項に基づく先端設備等導入計画の認定書が必要になります。

【経営環境変化対策資金】 経営環境の急激な変化等により事業活動に影響を受けている中小企業者で、次のいずれかに該当していることが条件になります。

- ①申込日を基準とした直前3か月間または1年間の売上高が前年同期に比べ10%以上減少していること
- ②申込日を基準とした直前3か月間または1年間の営業利益が前年同期に比べ10%以上減少していること

融資名	資金用途	限度額(万円)	返済期間	利率(年)%			備考
				契約利率	利子補給	本人負担	
経営環境変化対策資金	運転設備	1,500 (代表者区民の場合) 2,000	8年以内 元金据置期間 12か月を含む	1.7	1.5	0.2	融資あっせんの申込みは事業者本人が行ってください。

※特別融資のメニューは上記以外にもございます。詳細については区ホームページ等をご確認ください。

一般融資

融資名	資金用途	限度額(万円)	返済期間	利率(年)%			備考	
				契約利率	利子補給	本人負担		
一般運転資金	運転	1,500 (代表者区民の場合) 1,800	7年以内 元金据置期間 6か月を含む	1.7	0.2	1.5	一般運転資金と一般設備資金を同時に申込み場合、一本の融資としてお申込みください。	
一般設備資金	設備	2,000 (代表者区民の場合) 2,400	8年以内 元金据置期間 6か月を含む					
小規模企業資金	運転設備	600 (代表者区民の場合) 750	5年以内 元金据置期間 6か月を含む	1.7	1.0	0.7	常時使用する従業者(役員・アルバイト等は含まない)が、20人以下の中小企業者	
創業支援資金	創業特例 運転設備	1,500 (代表者区民の場合) 2,000	7年以内 元金据置期間 12か月を含む	1.5			0	文京区内で創業しようとする場合または区内で創業し1年未満の場合 融資あっせんの申込みは事業者本人が行ってください。
3年以内				1.1	1.1			
3年超 5年以内				1.2	1.2			
5年超 6年以内				1.4	1.4			

※必要書類等の詳細につきましては、下記お問い合わせ先にご連絡いただくか、区ホームページ等をご確認ください。
<https://www.city.bunkyo.lg.jp/sangyo/chushokigyoyuushi/seidoyushi/shorui.html>

◆融資あっせん申込

受付時間/月曜日～金曜日(祝日及び年末年始を除く)
 午前9時30分～午後4時30分
 受付場所/東京商工会議所文京支部
 文京区春日1-16-21 文京シビックセンター地下2階
 ☎03-5803-6731(直通)

◆利子補給・信用保証料補助金に関するお問い合わせ

受付時間/月曜日～金曜日(祝日及び年末年始を除く)
 午前8時30分～午後5時15分
 文京区経済産業振興係(地下2階)
 文京区春日1-16-21 文京シビックセンター地下2階
 ☎03-5803-1173(直通)

【文京区】リカレント教育(学び直し)に係る受講料を助成します!

※リカレント教育・・・何歳になっても新たに学び、社会で活躍・貢献する機会を得ることを目的とした教育(学び直し)のことです。

▼助成対象者

65歳未満の文京区民で、以下のいずれかに該当する方

- ① 就労経験があり、現在は就労していないこと
- ② 非正規雇用(*)で就労していること
*契約社員等の期間の定めのある雇用契約
- ③ 個人で事業を営んでいること(個人事業者)

▼助成対象教育課程・講座等

「受講開始から2年以内に修了する、国や地方自治体、民間教育機関等が実施する人材の育成、職業能力の習得等につながる教育課程・講座等」

▼助成金の額

受講料の2分の1(※入学試験の検定料や入学金は、助成対象外)
※助成には上限があり、「月額1万円×受講期間の月数」が上限額です。
(※教育訓練給付制度や勤務先での福利厚生助成等を受けている場合は、それらを除いた額が助成対象経費となります。)

▼申請期間

2024年4月1日(月)から随時受付
※予算額に達し次第、受付を終了します。

▼お問い合わせ先

文京区経済課 創業・就労支援担当(文京シビックセンター地下2階)
☎03-5803-1173



【文京区】従業員の新たな能力開発を支援します!

中小企業人材強化支援補助

区内中小企業の事業拡大やDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進に向けた人的基盤の整備を支援するため、自社の従業員に「リスクリング※」の機会を提供し、専門の資格取得に係る経費の一部を補助します。

※リスクリング(職業能力の再開発)・・・今後の事業戦略や将来像を基に、中小企業者が事業活動の拡大や組織の変革に必要な職業能力を従業員に習得させること。

対象者

文京区内中小企業者

- ① 中小企業基本法に規定する中小企業者で、個人事業者又は法人事業者であること。
- ② 区内に主たる事業所(法人事業者は本店登記も)を有し、かつ、補助金の交付を申請する日において、引き続き区内で1年以上事業を営んでいること。
- ③ 申請日までに納付すべき住民税(法人の場合は法人都民税)及び事業税(個人事業者で事業税が非課税の場合は、所得税)を完納していること。

補助対象事業

補助条件: 自社の従業員に、①企業の事業拡大に資する資格、又は、②DXの実現に資する資格を取得させること

補助対象経費: 資格取得に係る教育課程又は講習の受講料、資格試験の受験料

補助率: 2分の1(1社当たり上限10万円)

申請期間

2024年4月1日(月)から随時受付(先着順) ※予算額に達し次第、受付を終了します。

お問い合わせ先

文京区経済課 創業・就労支援担当(文京シビックセンター地下2階) ☎03-5803-1173



今年度も文京区ミニ就職面接会を開催します(区内企業の求人募集をお手伝い!)

【事業概要】 文京区内の企業を対象とした、応募者と直接面接ができるミニ面接会を開催いたします。正社員求人を対象とした「正社員面接会」を5回、仕事と家庭(子育て等)の両立可能な求人を対象とした「仕事と家庭の両立支援面接会」を2回、55歳以上の方の採用を積極的に行う求人を対象とした「シニア就職面接会」を1回の、全8回開催となります(各回1~2社参加)。

【申込方法】 ハローワーク飯田橋のホームページ内、「就職面接会 参加企業募集のお知らせ」ページから直接お申し込みください。なお、参加決定企業については、開催の概ね2週間前に上記ホームページで発表いたします。

【開催日(予定)】 ※★マークの回は、「仕事と家庭の両立支援」です(託児サービスあり)。

◎マークの回は、「シニア就職面接会」です。

① 令和6年5月30日(木)

② 令和6年6月27日(木)

③ 令和6年7月18日(木) ◎

④ 令和6年9月26日(木) ★

⑤ 令和6年10月24日(木)

⑥ 令和6年12月12日(木) ★

⑦ 令和7年2月20日(木)

⑧ 令和7年3月13日(木)

※申込要件、開催時間、場所等は、必ずハローワーク飯田橋ホームページにてご確認ください。

主催: 文京区/ハローワーク飯田橋

【問合せ先】 ハローワーク飯田橋 事業所第二部門 TEL 03-3812-8609 32#



コラム 中小企業支援員の現場より

一「可視化」を進め、「見える化」に取り組んでいきましょう



文京区中小企業支援員 高井 啓誠

前回のコラムで、経営計画を作りましょうということを書きました。その中で、経営計画がなかなか作れないようであれば、せめて「目標(会社のありたい姿)」を立てて、それを「見える化」しましょうということも書きました。

「見える化」ですが、情報や状態の把握、その共有化が図れる、そのことで関係者の進むべき方向等が一致していくというメリットを生み出す経営手法です。元々は、トヨタ自動車さんが提唱・実践していた手法とのことで、かなり以前から使われています。「アンドン」とか「カンバン」という言葉をお聞きになったことがある方は多いかと存じます。

難しいことをしようというのではなく、例えば資料の確認したいところにチェックを入れたり、付箋を貼ったりするのも、見える化の第一歩と考えてよいと思います。何気なくやっている見える化を、意識してやっていくことが肝要なのではないかと存じます。

チェックしただけで忘れてしまっただけでは意味がないわけで、本当に見えていて、常に「あ、やらなきゃ」とか思えるようにしておくことで、無駄や無理を低減させられます。

「目の当たり」という言葉があります。肥満気味で困っている人が、毎日体重計に乗って計測しているだけで痩せることができたなどという話を耳にしたことがあります。もちろん人に依るとは思います。しかし、単に測っていただけでは痩せないようで、「表やグラフにして張り出す」というところがポイントのようです。変化を「目の当たり」にするわけです。また、以前務めていた会社に「測定無くしてコントロールなし」という環境経営スローガンがありました。測定しなければ何もわからないし、かつ測定しているだけではやはりダメで、結果を「見える化」することで、始めてコントロールに繋がっていくわけです。

チェックしたり表を作ったりというのは、「可視化」の議論です。その見えたものをどう活用していくか、どう利用していくかということまで踏み込んで、初めて「見える化」が推進されるのです。しかし、「可視化」ができていない限り「見える化」もへったくりもないわけです。「可視化」が不十分な場合は、そこから始める必要があります。何が見えていて何が見えていないのかをはっきりさせることがスタートです。

見えていないものを見つけ出す事は、やっている本人ではわかりません。本人は当たり前と思ってやっているからです。社内の他人の目が必要です。一番見えていないことがわかっているのは、経営者やリーダーだろうと思います。

例えば業務手続的なものとかが好例かと思えます。手順が可視化されていないと、その人が休んだ途端に業務が停止してしまうわけです。さらに、その手順の無理や無駄が見えてくれば、やり方の改善にも繋がられます。また、何かに取り組んでいる場合、トップが完成目標期日を考えていただけでは、開発はその予定通りには進まないでしょう。トップが「遅い！遅れている！」と叫ぶだけでは、従事している人は、何で怒られているのか分からず、モチベーションは下がる一方です。全員でステップ毎の進捗スケジュールを共有してこそ、自分たちで遅れに気づくし、回復の手が考えついたりアドバイスしあえたりするというものです。

誰かが代替で業務に当たったり、メンバー同士が助け合えたり、そんなことをしていると、いつの間にか大変強い組織に変貌していけます。「見える化」が実現しているということになります。

一方、何でもかんでも可視化して「見える化」につなげようとするのも問題です。可視化のための文書化やグラフ化、きれいな表づくりに皆が邁進して、本来業務がおろそかになるということは、よくある話です。

何を「可視化」し、さらに「見える化」しなければならないのかは、やはり経営目標から導き出してこないとなりません。トップの経営目標の「見える化」こそ、現場の「見える化」を推し進める一つの鍵といえるのではないかと思います。

余談ですが、区内の中小企業様を巡回していると、区の支援策があったことをすっかり失念して、例えば生産性向上設備を導入してしまったなどというお話を、時にお聞きいたします。以前ご説明したときには「よし、活用しよう」とお考えだったらしいのですが、時間が経っていざ投資という時には、失念してしまっていたとのこと。「これは使える」と思った支援策があった場合には、当該時期のカレンダーにでも、メモ(可視化)しておくことをお勧めします。

ちなみに、補助金等の活用には、事前申請が必要なものが多いので、ご注意ください。

「来て見て体験」文京の伝統工芸イベントを開催します！

不忍通りふれあい館で「来て見て体験」文京の伝統工芸イベントを開催します。イベントでは、2業種の伝統工芸者による作品展示や、制作過程の実演がご覧いただけるほか、制作体験ができます。ぜひ、ご来館ください。

会場：不忍通りふれあい館1階(根津2-20-7)

東京メトロ千代田線「根津」駅より徒歩2分または「千駄木駅」より徒歩10分

開催時間：午前10時～正午、午後1時～4時※

【令和6年7月～9月イベントスケジュール】

開催日	伝統工芸者(敬称略)・品目	制作体験内容・参加費
7/27(土)、28(日)	①杉山浩一(ペン画) ②佐々木正子(彫金アクセサリー)	①ペン画でポストカード作り・3,000円 ②アルミスプーン、打ち目アクセサリー・2,500円
8/17(土)、18(日)	①宇野裕次(和紙・襖紙) ②鳥海友里(ガラス工芸)	①紙漉き体験・3,000円 ②ガラス作品・2,000～2,500円
9/7(土)、8(日)	①一色清(加飾紙) ②笠原信雄(東京銀器)	①箔ブローチ・1,500円 ②銀の指輪・2,500円

※制作体験の内容及び時間帯は決まり次第、区ホームページにてご案内します。

※開催日程は変更になることがあります。

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)のご案内

商工会議所の推薦にもとづき、無担保・保証人不要(保証協会の保証も不要)で融資を受けることができる日本政策金融公庫の融資制度です。

融資限度額	2000万円	担保・保証人	不要 ※信用保証協会の保証も不要
返済期間	運転7年以内 設備10年以内	融資利率 (固定金利)	1.25% (2024年4月1日現在)

融資対象(主な項目)

- 小規模事業者(従業員20名以下の法人や個人事業主の方。但し、商業・サービス業は5人以下)であること
- 最近1年以上、同一商工会議所の地区内で事業を行っている事業者(創業1年未満の場合は、融資対象外)
- 税金を完納していること

新型コロナウイルス感染症対策 拡充措置

融資限度額 1000万円(別枠)
利率 0.75%(2024年4月1日現在)
当初3年間。3年経過後は1.25%

●要件

新型コロナウイルス感染症の影響を受けるもので次のいずれかの要件を満たすもの

- ・最近1か月の売上高または過去6か月(最近1か月を含む)の平均売上高が前6年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少またはこれと同様の状況にある小規模事業者。
- ・債務負担が重くなっている方

※詳細はお問合せ下さい。

詳しくは、WEBまたはお電話でお問い合わせください！

問 合 先：東京商工会議所 文京支部
TEL：03-3811-2683

受付時間：平日9時30分～17時

※受付時間は変更になる場合があります



文京区今期の特徴点

令和6年1月～3月
調査時期 6年3月中旬
調査方法 面接聴取

製造業の業況は大きく悪化幅が縮小しています。小売業の業況は前期同様で変化がありません。サービス業の業況は好感が増しています。卸売業の業況は厳しさが和らいでおり、不動産業の業況は好調感がかなり強まっています。

【製造業】

前期		-15.0	製造業の業況は大きく悪化幅が縮小しています。DI値は、文京区では11.0ポイント増の-4.0、全都では前期と同じく-9です。文京区の各項目をみると、売上額は19.5ポイント増の2.9と増加に転じ、収益は14.3ポイント増の-2.4と大きく持ち直しています。来期の業況は再び厳しさが増し、売上額は増加から減少に転じる一方、収益は増加に転じる見込みです。
今期		-4.0	
来期		-6.7	

【小売業】

前期		1.5	小売業の業況は前期同様で変化がありません。DI値は、文京区では0.2ポイント増の1.7、全都では1ポイント増の-14です。文京区の各項目をみると、売上額は10.8ポイント増の14.3と好調さを強め、収益は8.4ポイント増の4.4と好転しています。来期の業況は好感が増す見込みで、売上額はさらに好調さを強め、収益は増加幅が大きく拡大する見込みです。
今期		1.7	
来期		5.4	

【サービス業】

前期		5.3	サービス業の業況は好感が増しています。DI値は、文京区では8.3ポイント増の13.6、全都では前期と同じく-6です。文京区の各項目をみると、売上額は15.8ポイント増の32.1と好調さを大きく強め、収益も11.9ポイント増の24.0と増加幅が大きく拡大しています。来期の業況は好調感が大きく後退すると予測され、売上額、収益ともに増加幅が大きく縮小する見込みです。
今期		13.6	
来期		2.7	

【卸売業】

前期		-3.3
今期		-0.4
来期		4.3

【不動産業】

前期		27.2
今期		43.9
来期		30.4

スポット君 景気予報							
	好調 ←		普通			→ 不調	
製造業	20以上	19～10	9～0	-1～-10	-11～-20	-21～-30	-31以下
小売業	10以上	9～0	-1～-10	-11～-20	-21～-30	-31～-40	-41以下
サービス業	15以上	14～5	4～-5	-6～-15	-16～-25	-26～-35	-36以下
卸売業	20以上	19～10	9～0	-1～-10	-11～-20	-21～-30	-31以上
不動産業	10以上	9～0	-1～-10	-11～-20	-21～-30	-31～-40	-41以下

有効回答事業所数	
製造業	54
小売業	20
サービス業	28
卸売業	16
不動産業	12

特別調査「中小企業における人材戦略について」

本調査結果の特徴

- ①現在の人材の状況について懸念していることについては、全業種では「高齢化が進んでいる」との回答が38.2%で1位、「若手が不足している」「懸念していることはない」との回答がともに32.4%で2位となっている。業種別に見ると、「サービス業」では「若手が不足している(50.0%)」、「建設業」では「高齢化が進んでいる(42.9%)」のほか「営業で働く従業員が少ない(42.9%)」が1位となっている。
- ②今後の貴社の人材に対する対応策については、全業種では「特に対応策を検討していない」との回答が46.3%で1位、「中途採用の強化」との回答が36.6%で2位となっている。「その他(1.5%)」との回答が最も少なく、次いで「外国人の活用(3.7%)」が少ない。業種別に見ると、「小売業」は「特に対応策を検討していない」が73.7%と他の業種と比べ多いだけでなく「中途採用の強化」が5.3%と他の業種と比べ少ない。「外国人の活用」は「製造業(3.8%)」と「サービス業(10.7%)」のみとなっている。
- ③人材育成における実地訓練(OJT以外)については、全業種では「実施していない」が56.3%で1位、「社内研修会や勉強会の実施(勤務時間内)」が28.1%で2位となっている。「外部志向制度の導入」は回答なし、「担当業務の定期的な異動」が0.7%と少ない。業種別に見ると、「実施していない」との回答は「小売業(85.0%)」が最も多く、「不動産業(18.2%)」が最も少ない。「不動産業」では「社内研修会や勉強会の実施(勤務時間内)」との回答が54.5%と最も多くなっている。
- ④賃金(定期昇給、賞与等除く)引上実施状況については、全業種では「引上げ」が47.9%となり、「0%以上2%未満」「今後の業績見通しが不透明」がともに20.6%で1位、「2%以上4%未満」が18.4%で3位となっている。「これまでに賃金を引上げ済み」との回答は2.9%となっている。業種別に見ると、「建設業」にて「引上げ」の回答が85.8%と最も多く、「小売業」は20.0%と最も少ない。「6%以上」と回答した業種は「卸売業(6.3%)」及び「不動産業(8.3%)」となっている。
- ⑤残業時間の上限規制(建設業等)による影響については、全業種にて「影響」では「影響はない・わからない」と回答した割合が80.1%と最も多く、「対応」では「対応を取る必要はない」が62.5%と最も多くなっている。「大きく好影響がある(2.2%)」「やや好影響がある(0.0%)」であったのに対し、「大きく悪影響がある(6.6%)」「やや悪影響がある(11.0%)」であった。業種別に見ると、「建設業」にて「やや悪影響がある」が42.9%と「影響はない・わからない」と同じ割合であった。「対応を取る必要はない」と回答したのは「不動産業(83.3%)」が最も多く、「卸売業(75.0%)」「小売業(70.0%)」と続いている。

(特別調査データ)

【問1】 貴社では、現在の人材の状況について懸念していることはありますか。1～0の中から、あてはまるものを最大3つまで選んでお答えください。 単位：%

項目	全体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
1. 若手が不足している	32.4	28.3	25	25	50	28.6	33.3
2. 高齢化が進んでいる	38.2	45.3	31.3	35	39.3	42.9	16.7
3. 熟練者が不足している	11	9.4	6.3	10	21.4	14.3	—
4. 業務上必要な資格取得者が不足している	3.7	—	—	—	10.7	14.3	8.3
5. 生産、販売現場で働く従業員が少ない	5.1	7.5	6.3	—	7.1	—	—
6. 営業で働く従業員が少ない	16.2	20.8	6.3	—	10.7	42.9	33.3
7. 経理や事務などで働く内部の従業員が少ない	1.5	1.9	—	5	—	—	—
8. 管理職(店長、現場監督などを含む)が少ない	5.9	7.5	12.5	—	—	28.6	—
9. 規模(売上や利益)と比較して、人員が多すぎる	1.5	1.9	6.3	—	—	—	—
0. 懸念していることは無い	32.4	30.2	37.5	30	35.7	14.3	41.7

【問2】 今後の貴社の人材に対する対応策について、最も近いものを、1～9の中から3つ選んでお答えください。 単位：%

項目	全体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
1. 新卒採用の強化	25.4	26.4	26.7	10.5	32.1	42.9	16.7
2. 中途採用の強化	36.6	34	40	5.3	53.6	57.1	41.7
3. シニア雇用(定年・再雇用)の促進	8.2	7.5	—	5.3	14.3	14.3	8.3
4. 女性活躍推進	11.2	9.4	13.3	10.5	7.1	28.6	16.7
5. 非正規社員の活用	7.5	5.7	6.7	5.3	14.3	—	8.3
6. 非正規社員の正社員登用	7.5	11.3	13.3	5.3	3.6	—	—
7. 外国人の活用	3.7	3.8	—	—	10.7	—	—
8. その他()	1.5	1.9	6.7	—	—	—	—
9. 特に対応策を検討していない	46.3	45.3	40	73.7	39.3	28.6	41.7

【問3】 貴社では、人材育成において、職場内での実地の訓練(OJT)以外の取組みを実施していますか。1～9の中から、あてはまるものを最大3つまで選んでお答えください。実施していない方は0を選択してください。 単位：%

項目	全体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
1. 社内研修会や勉強会の実施(勤務時間内)	28.1	28.3	25	10	35.7	14.3	54.5
2. 社内研修会や勉強会の実施(勤務時間外)	2.2	1.9	—	5	3.6	—	—
3. 資格取得等、自己啓発費用の会社負担	14.1	13.2	—	—	25	28.6	27.3
4. 担当業務の定期的な異動	0.7	—	—	5	—	—	—
5. e-ラーニングの導入	3.7	—	6.3	—	14.3	—	—
6. 業界団体の研修に参加	11.1	5.7	12.5	—	17.9	14.3	36.4
7. 外部セミナーへの参加	17	17	18.8	—	21.4	14.3	36.4
8. 外部講師の派遣依頼	4.4	1.9	12.5	—	10.7	—	—
9. 外部志向制度の導入	—	—	—	—	—	—	—
0. 実施していない	56.3	60.4	56.3	85	42.9	57.1	18.2

【問4】 貴社では、人材定着などに向けて、2024年中に賃金(定期昇給除く、賞与や一時金除く)の引上げを実施(実施予定を含む)しますか。引上げる方はその賃金引上げ率について、引上げない方は引上げなかった理由について、それぞれお答えください。 単位：%

項目	全体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
【引上げ】							
1. 0%以上2%未満	20.6	18.9	25	15	21.4	14.3	33.3
2. 2%以上4%未満	18.4	24.5	6.3	—	28.6	28.6	8.3
3. 4%以上6%未満	7.4	1.9	6.3	5	14.3	42.9	—
4. 6%以上	1.5	—	6.3	—	—	—	8.3
【引上げない】							
5. 賃上げに見合う価格転嫁ができていない	8.1	9.4	12.5	10	7.1	—	—
6. 同業や同地域内の他社が上げていない	1.5	1.9	—	—	—	—	8.3
7. 今後の業績見通しが不透明	20.6	18.9	18.8	35	17.9	14.3	16.7
8. 売上低迷や伸び悩み	5.1	7.5	12.5	5	—	—	—
9. これまでに賃金引上げ済み	2.9	3.8	—	5	—	—	8.3
0. 自社に従業員はいない(家族経営など)	14	13.2	12.5	25	10.7	—	16.7

【問5】 2024年4月から、建設業、自動車運転業、医師などで残業時間の上限規制が始まります(2024年問題)。これに伴い、貴社では、業務への影響が出ると見込まれますか。1～5の中から選んでお答えください。また、貴社では2024年問題を受けて何らかの対応策を取りましたか。6～8の中から選んでお答えください。 単位：%

項目	全体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
【影響】							
1. 大きく悪影響がある	6.6	7.5	6.3	—	3.6	14.3	16.7
2. やや悪影響がある	11	15.1	6.3	—	10.7	42.9	—
3. 影響はない・わからない	80.1	75.5	81.3	100	82.1	42.9	83.3
4. やや好影響がある	—	—	—	—	—	—	—
5. 大きく好影響がある	2.2	1.9	6.3	—	3.6	—	—
【対応】							
6. 対応をとった	6.6	3.8	6.3	—	10.7	14.3	16.7
7. 必要性は感じているが対応していない	29.4	39.6	12.5	30	25	57.1	—
8. 対応を取る必要はない	62.5	54.7	75	70	64.3	28.6	83.3

参加店舗
募集「文京ソコチカラ できることからサステナブルに
がんばるお店応援キャンペーン」

経済変動の影響を受けている区内店舗を支援するとともに、区内商店におけるサステナブルな取り組みを推進し、エシカル消費の一層の促進を図るため、「値引き・おまけ」などの消費者還元サービスと「脱プラ・省エネ」などの環境に配慮した取り組みを実施する店舗に対し、サービスに係る費用に加え、環境配慮に係る経費等・原材料等購入経費を補助します。

6月3日(月)より、本キャンペーンに参加する店舗の募集を開始します。

●補助対象者

次の①～④の全ての要件を満たす方が対象となります。

- ① 中小企業者等（中小企業者と同規模の法人及び個人事業者を含む）であって、区内に店舗等を有すること
- ② 店舗において、小売・飲食・その他生活に必要なサービス等を提供していること
- ③ 令和6年7月1日～8月31日の期間中に、消費者向けに「値引き・おまけ」などの特典をつける消費者還元サービスを実施すること
- ④ ③に加え、店舗において環境配慮に係る取り組みを実施すること

●補助対象経費

- ① 令和6年7月1日～8月31日の期間中に発生した消費者の方向けに実施する消費者還元サービス（商品割引・サービス品の提供等）の還元金額相当にあたる費用
- ② 令和6年4月1日～8月31日の期間中に購入した以下の経費
 - ・設備の購入を含む環境配慮に係る経費の2分の1の額
 - ・電力・ガス・燃料費等を含む原材料等経費の10分の1の額

●補助金額

- ① 「割引」「おまけ」などの消費者還元サービスの還元金額相当：上限15万円

- ② 環境配慮に係る経費、原材料等購入経費：上限15万円
上記①②合計で上限30万円まで補助（※1店舗につき1回のみ）

●募集期間

令和6年8月16日まで（当日消印有効）

※申請書類を簡易書留など郵送物の追跡ができる方法で郵送してください。

※消費者還元サービスを実施するにあたり事前の申請が必要です。サービス開始の2週間前までにご提出ください。

●申請方法

区ホームページから申請書類をダウンロードし、郵送でご提出ください。

<https://www.city.bunkyo.lg.jp/sangyo/syoutengai/sokodikara/omiseouen4.html>

事業の詳細は、6月3日(月)より公開の区ホームページをご確認ください。

○申請書提出先

〒112-8555 文京区春日1-16-21

文京区経済課 がんばるお店応援キャンペーン 担当



令和5年度 東京都優秀技能者（東京マイスター）知事賞受賞

金子 直子 氏 「貴金属装身具」（所属：石彩）

「文の京技能名匠者」である金子 直子 氏が東京マイスターに認定されました。

この事業は、技能者の確保育成、技能者の社会的地位・技能水準の向上を目的として、モノづくり産業の発展に寄与し他の技能者の模範となる優れた技能を持つ方を認定する東京都の表彰制度です。令和5年度は、40名の方が受賞しました。



お買い物は文京区で！！